

平成15年6月11日

株 主 各 位

東京都江東区有明三丁目1番地25
ア ル ゼ 株 式 会 社
代表取締役社長 岡 田 和 生

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場2丁目6番1号
ホテルグランパシフィックメリディアン
地下1階「パレロワイヤル」
(末尾記載の会場案内図をご参照のうえ、ご来場ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第30期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第30期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」（21頁から23頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 自己株式取得の件
議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」（23頁）に記載のとおりであります。
第4号議案 取締役1名選任の件
第5号議案 監査役1名選任の件
第6号議案 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を發行する件
議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」（25頁から27頁）に記載のとおりであります。

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営 業 報 告 書

〔自 平成14年4月1日〕
〔至 平成15年3月31日〕

I. 営 業 の 概 況

1. 営 業 の 経 過 及 び 成 果

当期におけるわが国の経済は、中国を始めとする国々での低賃金の人材活用により、国内製造拠点の海外移管が一層加速しております。その結果、国内失業者の増加と安価な輸入品によるデフレ経済が続き、依然として厳しい状況が続いております。また、先行きにつきましても、地域紛争やテロ等の発生をまねき、国際情勢は緊迫し、さらには世界的な株価低迷により、わが国の経済は依然として不確実な状況にあります。

パチスロ・パチンコ業界におきましては、ホールの規模による業績の二極化が一層加速しております。顧客ホールの中でも大手チェーンによる大規模店舗は、店舗サイズと潤沢な資金を用い、多くの機械を導入し、魅力ある品揃えをすることによって、高い集客効果を上げております。また、大規模店舗は、導入された多彩な機械の中から、さらに人気のある機械の選別を行うことにより、投資効率を改善し、同時に店内業務のシステム化と組織の省力化を図り、ホール店舗における人材効率を向上させることで収益をのばしております。その一方で、従来の小規模店舗は厳しい経営状況にあります。

このような市場状況において、当社は、組織体制を強化させ活性化を図ることにより、前期に落ち込んだ業績の回復に努めました。特に開発部門においては、映像・演出面において他社製品を大きく引き離す画期的な15インチ透明液晶搭載機のパチスロ機「火花百景」の発売にこぎつけ、ほぼ10万台の販売を達成いたしました。パチスロ機におきましては、当期は11機種を発売し、計29万6,481台（前期比42.1%増）を販売いたしました。パチンコ・パチコン機におきましては、当期は5機種を発売し、計4万9,017台（前期比127.6%増）を販売いたしました。

以上の結果、当社単体での売上高は、118,615百万円（前期比42.1%増）、経常利益は40,622百万円（前期比62.5%増）、当期利益20,488百万円（前期比49.3%増）となりました。

連結業績につきましては、当社連結子会社であるアドアーズ株式会社は、アミューズメント施設運営事業において、新規出店に注力し、同時に赤字店舗閉鎖を行うことにより収益の増大を目指し、また、一層の顧客サービスの充実に努め、集客・収益力の強化を図ってまいりました。

当社連結子会社である株式会社セタは、来期に向けての新しい周辺機器の開発を行うとともに、当社への新製品の技術協力をするることにより、僅かながらも黒字に転換することができました。

以上の結果、当社グループ全体の当期連結売上高137,972百万円（前期比27.5%増）、連結経常利益40,900百万円（前期比49.0%増）、連結当期純利益17,562百万円（前期比59.9%増）となりました。

2. 品目別売上高

	品 目	金 額	前 期 比	構 成 比
製 品	パチスロ機	102,819百万円	147.9 %	86.7 %
	パチンコ・パチコン機	9,510	279.4	8.0
	小 計	112,330	154.1	94.7
そ の 他	部 品	1,156	49.8	1.0
	ロイヤリティー収入他	5,128	62.2	4.3
	小 計	6,285	59.5	5.3
	合 計	118,615	142.1	100.0

3. 会社が対処すべき課題

当社グループは基幹事業である「パチスロ・パチンコ事業」というコアビジネスの強化を命題としております。その達成のために映像とサウンド技術を駆使した、魅力ある機種を継続的に市場に提供し続ける体制作りを主眼を置き、以下の課題に取り組んでまいります。

① 開発企画力の強化

A T機に代表されるギャングルの傾向からゲームの要素の強い従来のA型パチスロ機の人気が回復しております。当社グループはパチスロ史上に金字塔を打ち立てた「大花火」のゲーム性を継承、さらに進化させた15インチ透明液晶を搭載した画期的な新製品「花火百景」を第一弾として登場させました。多くのホール様並びにプレイヤーの方々から絶大な支持をいただき、3月には単月の販売台数としては過去最高となるほぼ10万台を記録いたしました。

現在では、開発体制を強化した結果、企画段階から販売計画を数値化することができる体制がようやく確立できました。

今後も引続き、企画力を強化するために整備した組織的開発体制を軸にマーケティング及びトレンドの創造を主眼とし、人気につながるそれぞれの要素分析を進める部会体制を活用してまいります。また、企画に対するインパクトを強化することにより市場ニーズに即応した機種を開発できる体制を

さらに強固に確立してまいります。

また、当社で開発中の新技術としましては、コンピュータとの会話を可能にする「ヒューマンインターフェイス」の研究を進めております。その技術は現在、当社ホームページにてナビゲーションとしての試験導入を行っております。

② 開発技術力の強化

平成15年3月期は、3D（画像演出）チップ搭載パチスロ機の製品化に加え、世界初15インチフルカラー透明液晶（アルゼディスプレイ）搭載筐体「マンティス」を製品化したしました。

今後も15インチ透明液晶に引続き、パチスロ機・パチンコ機に特化した独自の部材の自社開発を推進することにより、画期的な構想や仕組みを組み込んだ新製品の開発を行います。それらの一部にホッパー、リール等各ユニットを小型化かつ24Vから12Vに省電力化し、主電源ユニットを12V単一にすることで、付帯する部品点数を大幅に削減させます。その結果、機械構造がシンプルになることで、生産効率向上によるコストダウンと故障率をさげることで信頼性向上を実現させてまいります。

このように、常に最先端の技術を導入することにより、業界に新しい風を吹き込み、活性化を図るべく努力してまいります。

③ 営業体制の強化

当社は全国約16,000軒のパチンコパーラー店舗のすべてをとりえた営業を展開しております。1人の営業社員が60店舗を担当することにより、全国のすべての店舗を網羅する営業体制になっております。

さらに当社では、営業情報の収集そして営業社員の行動管理を徹底するためにモバイル端末を活用しております。情報収集には、訪店や商談を行う中で収集した「店舗に対する訪店率」「交渉レベル」「販売見込」等の営業情報を各営業社員がモバイル端末により入力し、営業本部においては、送信されたデータを分析し、それらの分析結果を活用することで、より客観的な販売政策をとれる体制が整備されております。またモバイル端末を通して営業社員の訪店活動管理も可能になっており、一人一人の能力に応じた指導を営業所長と営業社員に直接行っております。

社内研修においても、顧客から信頼していただける営業社員を育成するよう努力してまいりました。今年度はさらに、営業研修を強化いたします。ロールプレイング等の研修を通し、営業能力を向上させ、さらには気遣いができる営業社員を育成するべく努力してまいります。今後も当社は顧客第一主義をモットーに社員育成をし、お客様からのさらなる信頼をいただける会社組織を目指し、業界に貢献できるよう努力してまいります。

④ モバイル端末によるマーケティングの強化

当社では営業社員が、全国店舗のマーケティング情報（「人気情報」「入替情報」「顧客情報」）をモバイル端末にて収集し、営業本部はその情報をもとに販売戦略、商品戦略を反映させる体制になっております。また、収集データ（機械への客付き、機械の導入撤去等の状況）を蓄積し、人気機種に共通する項目を洗い出し、マーケティング会議において、データを分析した後、開発部門に分析結果を提供し、商品企画に反映させております。

今後もこのマーケティング体制を機軸に営業部門と開発部門が一体となり、市場ニーズにあった商品企画に活用していくとともに、新たな製品のトレンドを作り出してまいります。

⑤ 製造体制強化とコストダウンの推進

当期におきましては、部材の過剰在庫削減及び部材購入単価の引下げを目的に、購買一元化を実現するシステム改革を行ってまいりました。今後の課題としては、製造現場における人材の質の向上と生産技術力強化を図ると同時に、部材のユニットを海外委託製造することにより、大幅なコストダウンを推進してまいります。

さらには部材ユニット化とホッパー、リール、電源の単一化、及び製品間の部材の共通化を行うことにより、現状の製造原価を40%以上低減し、製造原価率を50%から30%へ低減させる努力をしております。

また、コスト・環境保護の観点から、部材のリユースにも積極的に取り組んでまいります。その実現に向けた取組みの1つとして、I Cタグを利用したリユース部材の個別管理システムの企画・開発に着手しております。このI Cタグを活用した当社独自の部材管理システムにより、市場に分散するリユース部材をも管理することが可能となり、在庫管理の精度が向上し、限りなく在庫ゼロを目指します。

また、これらの施策によるコストダウンの成果をお客様に対しても販売価格への反映という形で実現させていくことができるよう努力してまいります。

⑥ トータルシステム（S I S P 5）の推進

循環型経営統合管理システム（S I S P 5）の開発が着々と進んでおり、社内における業務の効率化とコストダウンに大きく寄与しております。当期におきましては、購買、生産、出荷業務を含めた契約から納品までのすべての過程を一括管理できる生産システムの開発をほぼ終了させております。また、勤怠システム、目標管理システム、業務管理システム、情報伝達システムの開発もほぼ終了しております。今後もこのS I S P 5の開発を進め、内部監査機能、業務指示機能、人事評価機能を付加したトータルシステムとしての機能の拡充を図ってまいります。

⑦ 特許戦略の推進

リール前面に15インチの大型透過型液晶を搭載した筐体「マンティス」をさらに進化させた「ヒューマニクスシリーズ筐体」のパチスロ機を筆頭に、通期1,000件以上の特許出願を目標としております。当期の実績としては、パチスロ・パチンコ関連を中心に1,082件の特許出願をしております。

今後は、発明届を電子化するなどし、広く特許の発案を収集するシステムを導入する等の対策を講じ、1,200件の特許出願を目標といたします。

⑧ 法的リスクの管理

訴訟又はトラブルの原因の多くが、会社経営層の意思を確認しないまま実行していたことに起因することに鑑み、これらを防止するため、社内の意思決定・伝達方法を改善いたします。具体的には、従業員の報酬評価項目に「報告・連絡・相談」を加え、従業員に責任を自覚させることにより、問題の発生を事前に防止いたします。またS I S P 5の業務管理システムに、情報伝達システムをつけ加えることにより、会社経営者の意思を反映させた行動を従業員一人一人が取れるようにし、モラルの向上を促す仕組みを構築いたします。また社内でのシステム化及び社内ルールを徹底させるなかで、法務的な相談窓口を強化して、訴訟又は契約トラブルの発生を防止し、企業防衛力を強化いたします。

⑨ 海外戦略の推進

子会社ARUZE USA, INC. を通じて出資してまいりましたWynn Resorts, Limitedは、平成14年10月25日付で米国NASDAQに上場いたしました。これにより、投資価値が明確になりました。現在、米国ネバダ州のホテル&カジノリゾート新規開発プロジェクト“Le Reve (ル・レーブ)”は、平成17年4月のグランドオープニングに向け工事が進行しております。今後は、このプロジェクトを成功させることで投資価値を増大させるとともに、当社グループはカジノビジネスのノウハウを吸収し、グローバルエンターテインメント企業への礎としてまいる所存です。

また、海外におけるゲーム機械販売においては、アルゼディスプレイと高速化したオリジナルリナックスシステムを搭載した新型筐体で自社開発コンテンツのロットマシンを完成させ、アメリカ、オーストラリア、南アフリカ、ヨーロッパ等の海外市場で販売してまいります。

4. 設備投資の状況

当期中における設備投資額は2,075百万円であり、主なものは次のとおりであります。

製造本部	機械装置	302百万円
製造本部	金型	1,122百万円
製造本部	建設仮勘定（製造設備分）	140百万円
本社	工具器具備品	387百万円

上記の設備投資資金は、すべて自己資金にて調達しております。

5. 資金調達の状況

当期中は、増資及び社債発行並びに銀行借入による資金調達は行っておりません。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約200億円を締結しております。

これらの契約に基づく当営業年度における実行はありません。

6. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 27 期 (平成11年度)	第 28 期 (平成12年度)	第 29 期 (平成13年度)	第 30 期 (平成14年度)
売上高(百万円)	141,171	161,343	83,465	118,615
経常利益(百万円)	81,303	79,904	24,996	40,622
当期利益(百万円)	42,283	34,715	13,727	20,488
1株当たりの当期利益 (円)	498.18	424.62	171.36	253.21
総 資 産(百万円)	156,219	161,949	151,170	188,457
純 資 産(百万円)	103,390	123,432	131,104	147,849

- (注) 1. 1株当たりの当期利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお前期（第29期）より、期中平均株式数は、発行済株式数から自己株式数（91,000株）控除後の株式数によっております。また、当期（第30期）より、1株当たり当期利益算定の基礎となる当期利益は利益処分による役員賞与金を控除して算出しております。
2. 第28期は、合併による自己株式4,680,000株の消却を行ったため、発行済株式数は80,195,000株に減少しております。
3. 当期につきましては、「I. 営業の概況 1. 営業の経過及び成果」のとおりであります。

Ⅱ. 会 社 の 概 況 (平成15年3月31日現在)

1. 主 要 な 事 業 内 容

- (1) 遊戯機器及び遊技機器の試験研究、企画、開発、製造、販売及び輸出入
- (2) 音声・映像のソフトウェアの試験研究、企画、開発、製造、販売
- (3) コンピュータ・システムを利用した娯楽用・教育用電子機器の試験研究、企画、開発、製造、販売
- (4) 遊戯機器及び遊技機器の国内市場調査並びに技術指導
- (5) ゲーム用機器の試験研究、企画、開発、製造、販売
- (6) 特許権、商標権、著作権、著作隣接権、ノウハウ及びその他工業所有権、知的所有権の取得、利用の開発、管理、使用許諾、譲渡及びこれらの仲介
- (7) 上記各号に付帯する一切の事業

2. 事 業 所 及 び 工 場

- ・本 社 東京都江東区
- ・営 業 所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道営業所	札幌市中央区	静岡営業所	静岡県静岡市
青森営業所	青森県青森市	名古屋営業所	名古屋市中区
仙台営業所	仙台市宮城野区	大阪営業所	大阪府中央区
郡山営業所	福島県郡山市	京都営業所	京都市下京区
北関東営業所	栃木県宇都宮市	金沢営業所	石川県金沢市
水戸営業所	茨城県水戸市	神戸営業所	神戸府中央区
新潟営業所	新潟県新潟市	広島営業所	広島市南区
埼玉営業所	さいたま市大宮区	四国営業所	愛媛県松山市
東京営業所	東京都港区	福岡営業所	福岡市博多区
千葉営業所	千葉市美浜区	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
神奈川営業所	横浜市中区		

- ・出 張 所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
盛岡出張所	岩手県盛岡市	熊本出張所	熊本県熊本市
岡山出張所	岡山県岡山市	大分出張所	大分県大分市

・工 場

名 称	所 在 地
四 街 道 工 場	千 葉 県 四 街 道 市

3. 株 式 の 状 況

- (1) 会社が発行する株式の総数 324,820,000株
 (2) 発行済株式の総数 80,195,000株
 (3) 株 主 数 14,504名
 (4) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
岡 田 和 生	37,451,500株	46.8%	－株	－%
岡 田 知 裕	24,143,000	30.1	－	－
岡 田 裕 実	5,325,000	6.6	－	－
横 塚 ヒ ロ 子	2,449,000	3.1	－	－
株式会社三井住友銀行	400,000	0.5	－	－
アルゼ従業員持株会	336,125	0.4	－	－
株式会社あおぞら銀行	300,000	0.4	－	－

(注) 株式会社三井住友銀行の株式は保有しておりませんが、同行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式50株（議決権比率0.0%）を保有しております。

- (5) 自己株式の取得・処分等及び保有
 決算期における保有株式
 普通株式 91,000株

4. 従 業 員 の 状 況

区 分	従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男 性	754名 (△ 66名)	33.42歳	4.58年
女 性	85名 (△ 39名)	30.58歳	4.75年
合 計 又 は 平 均	839名 (△105名)	33.08歳	4.58年

(注) 役員及び嘱託者は、含みません。

5. 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱システムスタッフ	15百万円	100.0 %	不動産賃貸、ビル管理
㈱メーシー販売	20百万円	100.0	遊技機開発、製造、販売
㈱エレコ	10百万円	100.0	遊技機開発、製造、販売
㈱ミズホ	10百万円	100.0	遊技機開発、製造、販売
㈱セタ	1,787百万円	63.6	遊技機関連機器の開発、販売、ゲーム機器・ソフトの開発、販売
アドアーズ ㈱	4,000百万円	57.9	アミューズメント施設運営、パチスロ機レンタル、パチンコ店設計・施工
ARUZE USA, INC.	10US \$	100.0	米国投資管理
日本アミューズメント放送㈱	382百万円	100.0	C S委託放送事業、ゲームソフトの開発
ワイズテック ㈱	15百万円	90.9	遊技機の製造・板金プレス加工・板金金型・樹脂金型製造
㈱アドバンスト・コンバージェンス・テクノロジー	360百万円	70.0	情報通信・システム開発
ノーチラス ㈱	10百万円	100.0	ゲームソフトの開発、販売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結子会社は12社及び持分法適用の関連会社1社であります。なお、企業結合の成果については、「I. 営業の概況 1. 営業の経過及び成果」をご参照ください。
2. ワイズテック ㈱及び ㈱アドバンスト・コンバージェンス・テクノロジーは重要性が増したため、当期より記載しております。
3. ノーチラス ㈱は、当期において株式取得により子会社となりました。

6. 取締役及び監査役

氏名	会社における地位及び担当又は主な職業
岡田和生	代表取締役社長
大賀恭一郎	常務取締役 総合企画室長
富士本淳	常務取締役 開発本部長兼システム開発部長
松本和那	取締役、株式会社マツモトキヨシ取締役会長
田村達美	常勤監査役
岸肇	監査役
渕上正隆	監査役

(注) 当期中の取締役、監査役の異動

1. 平成14年6月27日開催の定時株主総会において、松本和那氏が取締役に選任され就任いたしました。なお、松本和那氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 平成14年6月27日開催の定時株主総会において、黒川和夫氏が監査役に選任され就任いたしました。
3. 平成14年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により岡田知裕氏、真鍋勝紀氏は取締役に退任いたしました。
4. 平成14年11月10日付をもって、黒川和夫氏は監査役を辞任いたしました。なお翌日、監査役の互選により田村達美氏が常勤監査役に就任いたしました。
5. 監査役田村達美氏、監査役岸肇氏及び監査役渕上正隆氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

取締役及び監査役に支払った報酬その他職務遂行の対価である財産上の利益の額

	定 額 報 酬		賞 与 金		退 職 慰 労 金	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
取 締 役	4名(注1)	315百万円(注3)	5名(注5)	110百万円(注7)	2名	14百万円
監 査 役	5名(注2)	19百万円(注4)	4名(注6)	5百万円(注7)	1名	3百万円
合 計	9名	334百万円	9名	115百万円	3名	17百万円

- (注) 1. 平成14年6月27日に退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 平成14年6月27日に退任した監査役1名及び平成14年11月10日に辞任した監査役1名を含んでおります。
 3. 株主総会の決議による報酬限度額は1,000百万円であります。(平成10年3月26日開催臨時株主総会決議)
 4. 株主総会の決議による報酬限度額は100百万円であります。
 5. 平成14年6月27日に退任した取締役2名を含んでおります。
 6. 平成14年6月27日に退任した監査役1名を含んでおります。
 7. 平成14年6月27日定時株主総会決議による利益処分にに基づき支給されたものであります。
 8. 退職慰労金は平成14年6月27日定時株主総会決議によるものです。

Ⅲ. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成15年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(96,211)	流動負債	(39,809)
現金及び預金	30,110	支払手形	11,693
受取手形	10,964	買掛金	8,837
売掛金	37,460	未払金	2,477
製品	194	未払費用	126
原材料	6,419	未払法人税等	14,658
仕掛品	1,751	未払消費税等	1,639
貯蔵品	602	前受金	24
前渡金	2,542	預り金	63
前払費用	326	前受収益	8
繰延税金資産	1,809	賞与引当金	277
短期貸付金	1,487	その他	3
追徴税額未決算勘定の貸倒引当金	△ 454	固定負債	(799)
固定資産	(92,245)	預り保証金	661
有形固定資産	(16,195)	繰延税金負債	137
建物	4,029	負債合計	40,608
構築物	165	資 本 の 部	
機械装置	2,414	資本金	(3,446)
車両運搬具	33	資本剰余金	(7,503)
工具器具備品	2,676	資本準備金	7,503
土地	6,735	利益剰余金	(137,998)
建設仮勘定	140	利益準備金	861
無形固定資産	(1,007)	任意積立金	15,143
電話加入権	24	別途積立金	15,040
ソフトウェア	810	特別償却準備金	103
ソフトウェア仮勘定	173	当期末処分利益	121,993
投資等	(75,042)	(うち当期利益)	(20,488)
投資有価証券	1,617	株式等評価差額金	(0)
子会社株式	66,832	自己株式	(△1,099)
出資金	312	資本合計	147,849
長期貸付金	5,058	負債及び資本合計	188,457
破産・更生債権等	618		
長期前払費用	76		
敷金保証金	884		
その他の他	306		
貸倒引当金	△ 664		
資産合計	188,457		

損 益 計 算 書

〔自 平成14年 4月 1日〕
〔至 平成15年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業収益		118,615
	営業費用	60,126 19,389	79,515
	営業利益		39,100
損 益 の 部	営業外収益		1,657
	営業外費用	138 1,136 0 173 60 148 103 32	135
	経常利益		40,622
特 別 損 益 の 部	特別利益	61 64	125
	特別損失	341 248 341 752 119 204	2,007
	税引前当期利益		38,740
	法人税、住民税及び事業税		18,860
	法人税等調整額		△608
	当期利益		20,488
	前期繰越利益		103,106
	中間配当額		1,602
	当期未処分利益		121,993

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|------------|
| ① 商品、製品、原材料、仕掛品 | 総平均法による原価法 |
| ② 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。
また、平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法
耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ 長期前払費用 | 定額法
償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |

(4) 重要な引当金の計上方法

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支払に備えて、将来の賞与の支給見込額を計上しております。 |

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (6) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。
- (7) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになりました。これに伴い、当営業年度から同会計基準によっております。これによる当営業年度の損益に与える影響はありません。また、商法施行規則の適用に伴い、当期における貸借対照表の資本の部については当該規則により作成しております。
- (8) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する営業年度に係る計算書類から適用されることになりました。これに伴い、当営業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これらによる影響は軽微であります。

貸借対照表関係

- (1) 百万円未満は切り捨てて表示しています。
- (2) 子会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,770百万円 |
| 長期金銭債権 | 5,078百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,285百万円 |
| 長期金銭債務 | 182百万円 |
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 9,336百万円
- (4) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機の一部についてはリース契約により使用しております。
- (5) 重要な外貨建資産
- | | |
|-------|---------------------|
| 子会社株式 | 53,353百万円(455百万米ドル) |
|-------|---------------------|
- (6) 担保に供している資産
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 232百万円 |
| 土地 | 166百万円 |

(7) 偶発債務

① 保証債務の残高

子会社の金融機関からの借入金に対する保証 ㈱システムスタッフ	9,526百万円
子会社の貸借人からの差入敷金・保証金の返還に対する保証 ㈱システムスタッフ	454百万円
子会社の貸付金に対する保証予約 真鍋勝紀	2,074百万円

上記債務者については、アドアーズ㈱により債権の保全手続が進められておりますが、保有する担保資産の評価結果によっては損失が生じる可能性があります。

② 平成10年度に係る税務更正決定に伴い、法人税本税及び附帯税1,289百万円の賦課決定通知を受けております。当該決定については東京国税局に対して異議申し立てを提出しましたが、みなし審査請求として東京国税不服審判所に受理されております。審判結果によっては、上記金額に住民税及び事業税を加えた2,009百万円が損失となる可能性があります。

③ 当社の元役員真鍋勝紀の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、現在係争中であります。

(8) 1株当たりの当期利益（期中平均発行済株式数による） 253円21銭

(9) 資産に時価を付することにより増加した貸借対照表の純資産額0百万円は、平成14年改正前商法第290条第1項第6号の規定により、配当に充当することが制限されているものであります。

(10) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当営業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当期	前期
	百万円	百万円
貸出コミットメントの総額	20,000	—
借入実行残高	—	—
差引額	20,000	—

損益計算書関係

(1) 百万円未満は切り捨てて表示しています。

(2) 子会社との取引高

営業取引	売上高	3,939百万円
	営業費用	6,148百万円
営業取引以外の取引		2,280百万円

利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	121,993,097,004
任 意 積 立 金 取 崩 額	
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	18,076,269
計	122,011,173,273
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 〔1株につき25円〕	2,002,600,000
役 員 賞 与 金 (うち監査役賞与金)	205,000,000 (3,500,000)
任 意 積 立 金	
別 途 積 立 金	100,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	19,803,573,273

(注) 平成14年12月20日に1,602,080,000円(1株につき20円)の中間配当を実施しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成15年5月21日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 原 田 恒 敏 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 安 田 弘 幸 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、アルゼ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第30期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第30期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社から営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

(6) 上記の子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成15年5月28日

アルゼ株式会社監査役会

常勤監査役 田村 達 美 ㊟

監 査 役 岸 肇 ㊟

監 査 役 渕 上 正 隆 ㊟

(注) 監査役田村達美、監査役岸肇及び監査役渕上正隆は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

800,951個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第30期利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類の18頁に記載のとおりであります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。

当期の利益配当金につきましては、企業体質を一層強化し、安定した収益基盤を確保するため内部留保に努めるとともに、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針とし、株主各位の日頃のご支援に感謝申し上げるべく、1株につき25円（中間配当金20円を含め、年間45円）とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- 1) 当社事業の多様化と今後の事業展開に対応するため、事業目的を追加し、これに伴い、現行定款第2条について所要の変更を行うものであります。
- 2) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）において、株券失効制度が創設されたことに伴い、所要の変更を行うものであります。
- 3) その他、必要な表現方法等の修正を行い、条文の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則 ＜中 略＞</p> <p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. } 1. } (省 略)</p> <p>2. } 2. } 3. 遊戯機器及び遊技機器の試験研究、企画、開発、製造、販売及び輸出入</p> <p>4. } (省 略)</p> <p>5. } ゲーム用機器の試験研究、企画、開発、製造、販売及び経営</p> <p>6. } 6. } (省 略)</p> <p>14. } 14. } 15. <u>オリジナルグッズの通信販売</u> (新 設)</p> <p>16. <u>上記各号に付帯する一切の事業</u></p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式 ＜中 略＞</p> <p>第7条 (株式取扱規程) 当社の発行する株券の種類並びに株式の名義書換、実質株主通知の受理、単元未満株式の買取請求の取扱い、その他株式に関する手続及び手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則 ＜中 略＞</p> <p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. } 1. } (現行どおり)</p> <p>2. } 2. } 3. 遊戯機器及び遊技機器の試験研究、企画、開発、製造、販売、<u>レンタル</u>及び輸出入</p> <p>4. } (現行どおり)</p> <p>5. } ゲーム用機器の試験研究、企画、開発、製造、販売、<u>レンタル</u>及び経営</p> <p>6. } 6. } (現行どおり)</p> <p>14. } 14. } 15. <u>通信販売業</u></p> <p>16. <u>企業の労務・経営管理システム及び工場・店舗の流通管理システムの企画、開発、販売並びにこれらのシステムコンサルティング業</u></p> <p>17. <u>上記各号に付帯する一切の事業</u></p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式 ＜中 略＞</p> <p>第7条 (株式取扱規程) 当社の発行する株券の種類並びに株式の名義書換、<u>株券喪失登録簿への記載または記録</u>、実質株主通知の受理、単元未満株式の買取請求の取扱い、その他株式に関する手続及び手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第8条 (名義書換代理人) 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、実質株主通知の受理、届出の受理、単元未満株式の買取請求の取扱い等株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 <中 略></p> <p>第29条 (任期) 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときをもって終了する。但し、任期満了前に退任した監査役の補欠により選任された監査役の任期は、<u>在任する</u>監査役の任期の満了すべきときまでとする。</p>	<p>第8条 (名義書換代理人) 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ) <u>及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、株券喪失登録簿への記載または記録、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、実質株主通知の受理、届出の受理、単元未満株式の買取請求の取扱い等株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第5章 監査役及び監査役会 <中 略></p> <p>第29条 (任期) 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときをもって終了する。但し、任期満了前に退任した監査役の補欠により選任された監査役の任期は、<u>退任した</u>監査役の任期の満了すべきときまでとする。</p>

第3号議案 自己株式取得の件

機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式50万株、取得価額の総額20億円を限度として取得することにつきご承認をお願いするものであります。

第4号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

また、増員されます取締役の任期は、定款第17条の定めにより、現任取締役の残任期間である平成16年（第31期）定時株主総会終結の時までとなります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
堀 義 人 (昭和21年3月17日生)	昭和45年4月 松下電器産業株式会社 入社 平成2年12月 当社 入社 平成3年1月 当社 管理本部総務部 部長 平成8年1月 当社 経営企画室 次長 平成15年4月 当社 内部監査室 室長 現在に至る	28,000株

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役1名選任の件

平成14年11月10日をもって、監査役黒川和夫氏が辞任しておりますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
森 兼 敏 夫 (昭和19年5月3日生)	昭和38年3月 松下電器産業株式会社 入社 昭和58年3月 松下通信工業株式会社 出向 平成13年4月 同社 内部監査担当 平成14年2月 ファーマライズ株式会社 入社 平成15年5月 当社 入社 現在に至る	—

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第6号議案 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とし、以下の要領により当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、新株予約権を無償で発行することにつきご承認をお願いするものであります。

(新株予約権の要領)

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式50,000株を総株数の上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができるものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

500個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株。但し、株式分割又は株式併合を行った場合は、上記(2)と同様の調整を行う。）を上限とする。

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額

新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格（以下、「最終価格」という。）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、当該金額が新株予約権発行の日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、

それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行の日の最終価格を払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行は除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成17年6月27日から平成20年6月26日までとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。
- ② 当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれの地位も退任及び退職等により喪失した場合、ただちに権利を喪失するものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ④ 新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。
- ⑤ その他の条件については、本総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象の当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転事項承認の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は、無償で消却することができる。
- ② 本新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が、(7)①又は④の定める条件を満たさない状態となり、権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で消却することができる。但し、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間の終了後一括して行うことができるものとする。

(9) 新株予約権の譲渡制限

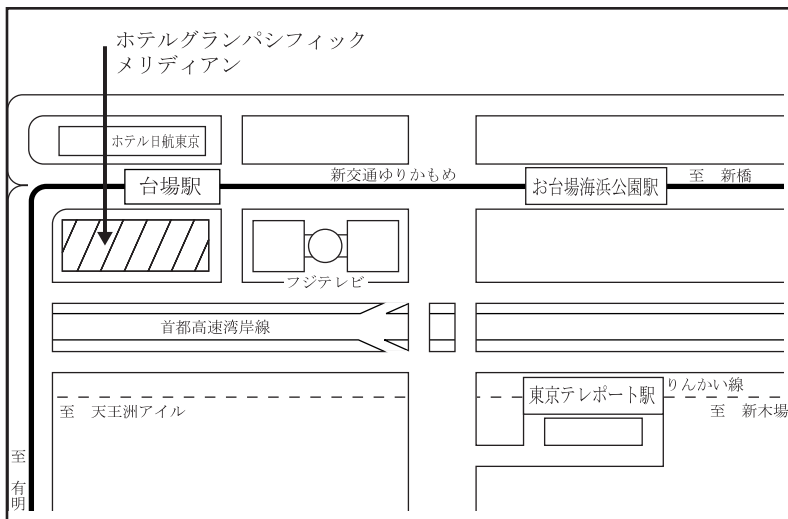
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

以 上

第30期定時株主総会会場のご案内

会 場 〒135-8701 東京都港区台場2丁目6番1号
ホテルグランパシフィックメリディアン
地下1階「パレロワイヤル」
電話 (03) 5500-6711

もより駅 新交通ゆりかもめ 「台場」駅徒歩1分
りんかい線 「東京テレポート」駅徒歩10分



なお、駐車場設備が充分ではありませんのでなるべく公共の交通機関をご利用ください。